

(第 1 回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和8年3月30日
契 約 業 者 名	ライト工業株式会社 関東防災統括支店
契 約 業 者 の 住 所	東京都立川市曙町 2 - 4 - 3 T I S ビル 8 F
工 事 の 名 称	R 7 船橋出張所管内橋梁補修維持工事
工 事 場 所	船橋出張所管内
工 事 種 別	橋梁補修工事
工 事 概 要 (変更した内容について 記述する)	橋梁補修工 1 式
工 期 (自)	令和7年6月20日
工 期 (至)	令和8年6月30日
変 更 前 の 契 約 金 額	178, 024, 000円 (税込み)
変 更 金 額	13, 596, 000円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	191, 620, 000円 (税込み)
変 更 理 由	1. 橋梁補修工 ・橋梁点検の結果、国道 3 5 7 号美浜大橋（海側）（山側）において重篤な損傷（第三者被害のおそれ）が確認され緊急的に補修が必要となったため、支承取替工、支承補修工を追加する。 2. 工期 工期は、上記の増工により 9 1 日間延長し、令和 8 年 6 月 3 0 日までとする。